

令和3年度 柳町コミュニティハウス 事業計画書

1 基本的方針

地域の皆様の自主的な活動や相互交流の促進のため、柳町コミュニティハウスが楽しい「居場所」であり、誰もが「つながり」を実感できる場として提供していくことを基本とすると共に、令和2年度から続くコロナ禍の状況をみながら、利用者及び職員の安全、安心を第一に運営してまいります。

- ① 前身の青少年図書館以来の地域の皆様の信頼とご支援を大切にしながら、地域との連携とコミュニティの形成により、地域活動活性化の一翼を担います。
- ② 最良のサービスを提供するため、地域や利用者の声に耳を傾け、絶えず運営改善に努めます。
- ③ 公共施設としての使命と社会的責任を自覚し、徹底したコンプライアンスによる経営を行います。
- ④ 金沢区民協働支援協会が管理する全施設間の施設機能を活かした連携により、創意工夫に基づく効率的かつ効果的な運営を行います。
- ⑤ 円滑な事業の推進のため、働きやすい職場環境づくりと人材の育成に取り組みます。

2 施設運営体制

職 位	人 数	勤務態様	職 務 内 容
館 長	1	常 勤	運営管理の統括責任者
副 館 長	1		館長の補佐、庶務・経理・事業等の責任者
主 任	1	非常勤	副館長補佐、図書管理、スタッフ指導
スタッフ	5	非常勤	受付事務、日常清掃、図書貸出、自主事業等の補助、用具・器具の貸出

3 運営方針

① 公の施設としての管理

利用上のルールやマナーを公平かつ適正に運用し、利用者の信頼を得てまいります。また、接遇、人権などの研修の徹底により接遇面での公平性に努めます。

② 利用者ニーズの把握と運営への反映

地域及び利用者団体等から構成される「コミハ委員会」「利用者会議」、利用者からの直接のご意見やアンケート実施等で利用者のニーズを的確に把握し、運営に反映させます。

③ 安全対策

事故・火災・気象災害・地震・不審者・盗難等事件を想定した「災害発生時の緊急

対応マニュアル」に沿った対応と、消防法令に基づく管理計画を遵守します。また、大きな地震が発生した際は、「津波一時避難施設」に指定されていることを踏まえ、発災時には、区役所の指示、連携により必要な措置を講じ、地域住民の安全確保を図ります。また、新型コロナウイルスなどの感染症防止対策を徹底させ利用者の安全に努めてまいります。

4 令和3年度事業運営

① 自主事業

新型コロナウイルス等の感染防止に配慮しながら、自主事業に取り組みます。具体的には、コミュニティハウスの設置目的を効果的に実施する取組の1つとして、幅広い年齢層が参加できる事業を企画することが求められますが、令和2年度から続くコロナ禍において、利用者数減少また、自主事業実施も困難な状況が続くことを踏まえ、内容については、3期における事業内容のうち、定員を減らしても安定的に実施できるものに限定すると共に、実施時期の状況もみながら慎重に進めてまいります。

② 図書環境の充実

図書購入については、利用者のリクエストに積極的に応え蔵書を充実させるほか、貸出人気ランキングや季節本の展示などのテーマ展示により、読書活動の推進を図ってまいります。

③ 「横浜市節電・省エネ対策基本方針」に基づく管理計画

省エネ法に基づく「管理標準」を導入した令和2年度の実績を踏まえ、エネルギー使用量・使用料金の四半期管理評価を行い、適切なエネルギー管理に努めると共に、令和2年度末に実施しました施設内照明のLED化により、低酸素社会に向けた取組み貢献してまいります。

5 職員育成

① 施設間の情報共有と課題解決

館長会議等で運営上の課題を議論し、共通認識をもって業務改善策を検討します。副館長会議では、自主事業の意見交換等、より良い運営に反映させます。

② 個人情報保護の徹底

個人情報の保護に関する法律及び同条例、指定管理業務仕様書の個人情報取扱特記事項の遵守するために、「個人情報取扱マニュアルとチェックリスト」による研修と実行を徹底します。

③ OJT研修によるスキルアップ

実務研修・接遇研修などを実施し、ベテラン職員の実務経験の継承を通じて、職員一人ひとりの知識と行動力を高めるとともに、職員全体で取り組む組織風土を醸成し、現場対応力を向上します。なお、感染症対応については、特に力を入れて取り組みます。